

あなたの作品が越谷市を彩ります！

～越谷市自治基本条例パネル案の募集～

1. テーマ

「自治基本条例」の内容を表現したもの。

たとえば、「市民参加」や「協働」などについて、わかりやすく伝えられる作品をご応募ください。

2. 募集内容

上記のテーマを表現した「キャッチコピー」・「説明文」・「写真」を募集します！

越谷市役所本庁舎1階ロビーに展示してあるパネルの内容を参考に、自由に作品を応募してください。

3. 応募方法

作品と、

①氏名・②住所・③電話番号・④応募ジャンル（キャッチコピー・説明文・写真）・

⑤応募内容についての簡単な説明

を記載したものを提出してください。

必要事項が記入されていればどのような用紙でもご応募できます。

※「写真」のご応募は、メールでのデータ提出のみとさせていただきます。

※応募していただいたものは返却いたしません。ご了承ください。

4. 提出方法

つぎのいずれかの方法で提出してください。

①企画課に直接持参（越谷市役所第二庁舎3階）

②郵送（〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1 越谷市企画部企画課）

③電子メール（10023100@city.koshigaya.saitama.jp）

5. 募集期間

平成26年9月1日（月）～平成26年9月30日（火）まで（必着）

6. 発表

平成●●年●●月●●日（●）～●●月●●日（●）の期間、採用された方のお名前と、採用作品を使用したパネルを「市民活動支援センター」に掲示します！そのほか、越谷市のホームページへも掲載します。

また、作成したパネルは、各種イベントや市内各施設で展示します。

※応募していただいた作品は、自治基本条例の普及啓発用のパネルに使用いたします。

※応募していただいた作品は、他の応募者の作品等と組み合わせて使用いたします。

※応募していただいた作品について、編集・加工等のご相談をさせていただく場合がございます。

※ご記入いただいた個人情報は、自治基本条例の普及啓発用のパネル作成に関することに活用し、それ以外の目的で利用することはありません。